

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【四半期会計期間】 第127期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 斉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
（大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル）

（注）情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のために任意に備置するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期 連結累計期間	第127期 第1四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	344,575	323,551	1,401,894
経常利益 (百万円)	17,040	13,585	63,786
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,015	7,401	69,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,720	34,089	2,536
純資産 (百万円)	1,067,475	993,484	968,574
総資産 (百万円)	1,783,057	1,720,989	1,721,724
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.69	26.35	235.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.67	26.20	235.07
自己資本比率 (%)	56.96	54.71	53.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNPグループ」)は、当社及び子会社140社、関連会社26社で構成され、印刷事業及び飲料事業において、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクス、飲料に関連する事業活動を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、2019年10月に発売したアルコール飲料の販売増加にともない、当第1四半期連結会計期間より、従来「清涼飲料」としていた事業の名称を、「飲料」に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるDNPグループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染防止に向けた外出自粛や休業要請等の影響により、世界的に景気が急速に悪化し、各種印刷物の需要も落ち込むなど、厳しい状況が続きました。一方、テレワーク（在宅勤務）やネット通販が広がるとともに、教育ICT（情報通信技術）やオンライン診療などへの期待が高まったほか、世界的な環境意識の高まりから、環境に配慮した製品・サービスへの需要が増大しました。

このように経済・社会・環境が大きく変化するなかで、DNPグループは、収益性と市場成長性の2つの軸に基づいて設定した「IoT・次世代通信関連事業」や「環境関連事業」などの注力事業を中心に、経営資源の最適配分や競争力強化のための構造改革に取り組み、強い事業ポートフォリオの構築に努めました。また、「環境」及び「人財・人権」に関する取り組みを強化するなど、グループ全体の持続可能な成長を支える基盤強化に注力しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のDNPグループの売上高は3,235億円（前年同期比6.1%減）、営業利益は96億円（前年同期比30.2%減）、経常利益は135億円（前年同期比20.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は74億円（前年同期比58.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、2019年10月に発売したアルコール飲料の販売増加にともない、当第1四半期連結会計期間より、従来「清涼飲料事業」及び「清涼飲料部門」としていた名称を、それぞれ「飲料事業」及び「飲料部門」に変更しております。

〔印刷事業〕

（情報コミュニケーション部門）

情報イノベーション事業は、マイナンバーカードを中心としたIDカードのほか、人手不足や働き方改革の対策のひとつとして企業等の業務を代行するBPO（Business Process Outsourcing）関連の事業が順調に拡大しました。一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期をはじめとする全国のイベント中止の影響や、キャンペーン等の広告需要の縮小に加え、パンフレットやカタログ等の紙媒体の落ち込みもあり、当事業全体では減収となりました。

イメージングコミュニケーション事業は、外出自粛の影響などによって、外出先での写真撮影やプリントの機会が減少し、関連する製品・サービスの販売が大幅に落ち込み、減収となりました。

出版関連事業は、外出自粛や休校等によって自宅で過ごす機会が増えるなか、書店とネット通販、電子書籍販売を連動させた「honto」事業の電子書籍販売が順調に推移しましたが、書店の売上が営業時間の短縮や休業によって大幅に減少したことに加え、紙の出版物の市場縮小が続き、書籍・雑誌の印刷受注が減少した結果、当事業全体では減収となりました。

当部門の営業利益については、売上の減少により減益となりました。

その結果、部門全体の売上高は1,721億円（前年同期比9.7%減）、営業利益は35億円（前年同期比48.0%減）となりました。

（生活・産業部門）

包装関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、医薬・衛生材料向け包材や家庭用の食品包材の需要が増加しましたが、外出自粛によって飲料や土産品、飲食店向け等の業務用包材が減少して、当事業全体では減収となりました。

生活空間関連事業についても、感染症の影響により、国内の住宅建築やリフォームの延期・休止が増加し、減収となりました。

産業用高機能材関連事業は、リチウムイオン電池用バッテリーパウチが、普及が進む電気自動車向けのほか、テレワークの広がりなどによってタブレット端末やスマートフォン向けも増加し、増収となりました。

当部門の営業利益については、産業用高機能材関連事業の拡大や原材料価格の下落などがあったものの、全体では減収の影響が大きく、減益となりました。

その結果、部門全体の売上高は909億円（前年同期比4.3%減）、営業利益は17億円（前年同期比6.3%減）となりました。

（エレクトロニクス部門）

ディスプレイ関連製品事業は、新型コロナウイルス感染症による得意先企業の操業時間短縮などの影響を受けたものの、有機ELディスプレイを採用したスマートフォンの普及にともない、有機ELディスプレイ製造用のメタルマスクは安定して推移しました。一方、液晶ディスプレイ用カラーフィルターは、需要の減少を踏まえ、事業整理を進めたことにより、減収となりました。光学フィルム関連は、有機ELディスプレイ向けが伸びたほか、液晶ディスプレイ向けもタブレット端末やモニター用がテレワーク等による家庭での需要の高まりもあり増加した結果、当事業全体で増収となりました。

電子デバイス事業は、半導体市場で製品開発に遅延が見られたことなどから、半導体製品用のフォトマスクが減少し、減収となりました。

当部門の営業利益については、電子デバイス事業が減少した影響などにより、減益となりました。

その結果、部門全体の売上高は484億円（前年同期比0.8%増）、営業利益は95億円（前年同期比8.6%減）となりました。

〔飲料事業〕

（飲料部門）

外出自粛の影響によって観光地や飲食店等での需要が減少するなか、「綾鷹 濃い緑茶」など主力ブランドの新商品の発売、自動販売機事業、量販店向けの販売促進活動などを強化し、既存市場におけるシェア拡大や新規の顧客獲得などに努めました。

部門全体の売上高は、小型ペットボトル製品や新製品のアルコール飲料「檸檬堂」の販売が増加したほか、北海道外のボトラーへの販売増もあり、124億円（前年同期比5.3%増）となりました。また、営業利益は、売上の増加に加え、徹底したコスト削減の効果により、31百万円（前年同期比90.3%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債、純資産については、総資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ7億円減少し、1兆7,209億円となりました。

負債は、賞与引当金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ256億円減少し、7,275億円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ249億円増加し、9,934億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、DNPグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。
なお、会社の支配に関する基本方針は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、及びその他関連法令に基づき、適宜適切な措置を講じます。また、取締役会の意見等の開示にあたっては、その内容の客観性を確保するため、社外役員で構成する独立した委員会に取締役会としての意見を諮問するとともに、本委員会の答申を最大限尊重します。

当社取締役会では、この取り組みに公正性・中立性・合理性が担保されていると考えますので、上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は8,282百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	745,000,000
計	745,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	324,240,346	324,240,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	324,240,346	324,240,346	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	324,240	-	114,464	-	144,898

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,348,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,628,200	2,806,282	-
単元未満株式	普通株式 263,946	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	324,240,346	-	-
総株主の議決権	-	2,806,282	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式1,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数15個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	43,348,200	-	43,348,200	13.37
計	-	43,348,200	-	43,348,200	13.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	373,013	347,431
受取手形及び売掛金	330,798	307,672
有価証券	18,000	18,000
商品及び製品	78,199	84,442
仕掛品	32,231	31,982
原材料及び貯蔵品	23,849	23,804
その他	29,279	28,105
貸倒引当金	1,361	1,044
流動資産合計	884,010	840,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	158,089	156,333
機械装置及び運搬具(純額)	65,016	66,767
土地	141,423	141,431
建設仮勘定	16,428	14,140
その他(純額)	28,409	28,266
有形固定資産合計	409,367	406,939
無形固定資産		
その他	22,716	23,307
無形固定資産合計	22,716	23,307
投資その他の資産		
投資有価証券	298,894	342,660
その他	109,021	109,936
貸倒引当金	2,286	2,250
投資その他の資産合計	405,629	450,347
固定資産合計	837,713	880,594
資産合計	1,721,724	1,720,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	238,066	229,541
短期借入金	39,051	38,585
1年内償還予定の社債	52,490	52,430
賞与引当金	18,945	7,254
補修対策引当金	20,636	20,488
その他	111,461	97,768
流動負債合計	480,651	446,069
固定負債		
社債	107,120	107,035
長期借入金	5,977	5,200
補修対策引当金	54,660	52,632
退職給付に係る負債	35,687	34,819
繰延税金負債	42,821	56,607
その他	26,230	25,141
固定負債合計	272,497	281,436
負債合計	753,149	727,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	145,024	145,024
利益剰余金	676,346	674,758
自己株式	122,911	122,912
株主資本合計	812,923	811,335
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110,051	140,525
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	3,448	6,229
退職給付に係る調整累計額	3,751	4,139
その他の包括利益累計額合計	102,856	130,162
非支配株主持分	52,794	51,986
純資産合計	968,574	993,484
負債純資産合計	1,721,724	1,720,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	344,575	323,551
売上原価	272,062	257,290
売上総利益	72,512	66,260
販売費及び一般管理費	58,689	56,612
営業利益	13,823	9,648
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,632	2,278
持分法による投資利益	1,437	1,728
その他	1,130	1,356
営業外収益合計	5,200	5,363
営業外費用		
支払利息	497	369
その他	1,485	1,057
営業外費用合計	1,983	1,426
経常利益	17,040	13,585
特別利益		
固定資産売却益	9,368	5
投資有価証券売却益	3	15
その他	27	-
特別利益合計	9,399	20
特別損失		
固定資産除売却損	533	389
投資有価証券評価損	304	688
その他	7	329
特別損失合計	845	1,407
税金等調整前四半期純利益	25,594	12,198
法人税、住民税及び事業税	3,392	2,180
法人税等調整額	2,818	2,191
法人税等合計	6,210	4,371
四半期純利益	19,383	7,826
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,367	425
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,015	7,401

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	19,383	7,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,089	30,765
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	369	3,718
退職給付に係る調整額	246	383
持分法適用会社に対する持分相当額	118	1,166
その他の包括利益合計	11,337	26,262
四半期包括利益	30,720	34,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,176	34,707
非支配株主に係る四半期包括利益	1,543	617

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、会計上の見積りについては、入手可能な情報を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	534百万円	818百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	13,126百万円	11,825百万円
のれんの償却額	429 "	426 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,658	32	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,988	32	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	189,877	94,832	48,085	11,780	344,575	-	344,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	772	296	-	3	1,072	1,072	-
計	190,650	95,128	48,085	11,783	345,647	1,072	344,575
セグメント利益	6,845	1,828	10,486	16	19,176	5,353	13,823

(注)1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に
係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	171,734	90,942	48,468	12,406	323,551	-	323,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	459	51	-	5	516	516	-
計	172,194	90,994	48,468	12,411	324,067	516	323,551
セグメント利益	3,561	1,713	9,582	31	14,889	5,240	9,648

(注)1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に
係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

2019年10月に発売したアルコール飲料の販売増加にともない、当第1四半期連結会計期間より、従来「清涼飲料」としていた報告セグメントの名称を、「飲料」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	59円69銭	26円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	18,015	7,401
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	18,015	7,401
普通株式の期中平均株式数 (千株)	301,819	280,880
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	59円67銭	26円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	4	40
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(4)	(40)
普通株式増加数 (千株)	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 5日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁 谷 徳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。